

令和6年5月15日
九州運輸局

西肥自動車株式会社の乗合バスの上限運賃変更認可について

令和6年3月26日付けで西肥自動車株式会社（長崎県佐世保市）より申請のあった乗合バスの上限運賃の変更について、本日付けで申請のとおり認可いたしました。

1. 主な運賃の変更内容

	現 行	申 請
対キロ区間制		
基準賃率	38円20銭	56円00銭
初乗運賃	170円	220円

2. 平均改定率

43.59%

3. 実施予定日

令和6年6月1日（土）

運輸と観光で九州の元気を創ります

【問い合わせ先】

九州運輸局自動車交通部旅客第一課

高田、進、井上

電話：092-472-2521



九州運輸局